

—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

イスラエル：新徴兵法の成立

3月12日、イスラエル国会は、神学生の徴兵を定めた新徴兵法案を可決した。神学生の兵役免除を停止し、一般のイスラエル国民に近い形の徴兵制度に修正することは、2013年3月に成立した現在の連立内閣が、「負担の公平な分担」をスローガンに掲げて進めていた。2013年5月、閣議が同法案を承認し、国会での審議が開始されたが夏会期中に法案の採択にいたらず、10月14日に開始された冬会期に持ち越しとなった。2013年12月頃から採決が近いと報道されていたが、最終的な採決は3月12日となった。兵役を逃れた神学生に対して刑事罰を適用するかについて、与党内での調整が遅れたと報道されている。最終的には、刑事罰の適用が合意された。3月2日には、超正統派が、同法に反対するデモをエルサレムで行い、約30万人が参加した。3月9日には、米NY市でも超正統派が反対デモを実施していた。新徴兵法では、2017年までに神学生で兵役期間に相当する若者の60%（5,200人）を徴兵する。兵役を免除される神学生は学業の優秀な若者1,800人とされた。

与党は、新徴兵法案と国民投票に関する法案、選挙での足切り条項の変更法案の3法案をセットで採決した。そのため野党側は、採決の審議自体をボイコットした。そのため12日の新徴兵法案採決では、賛成67、反対1、棄権0となった。反対派の議員52人は採決をボイコットした。唯一の反対票を投じたのは与党「ユダヤの家」の議員だった。

宗教勢力は、同法案採決を強く非難している。他方、より平等な負担の分担を求める世俗勢力の一部は、今回の法案では、神学生は兵役か社会奉仕活動の選択ができることに不満を持ち、また2017年の実施までまだ3年間あり、この間に次の総選挙があり、宗教政党が与党になった場合、新徴兵法の修正を図ることを懸念していると報道されている。神学生の兵役を免除した「タル法」は、2012年8月に失効していた。タル法が失効した後、国防省は神学生の徴兵実施を先送りしていた。

今回の新徴兵法の成立は、建国時からの国家と宗教勢力間の関係を新たなものにした意味で画期的であるが、世俗勢力と宗教勢力の確執はこれから増大する可能性がある。

なお同時に採決された2つの法案も、内政的には大きな意味を持つ。選挙での足切り条項

の変更では、最低得票率が2%から3.25%に引き上げられた。イスラエル・アラブ系の政党は、足切り条項に強く反対していた。また今後、交渉で領土の割譲がある場合は、国民投票を実施されるとした法案も採決された。同法案は、イスラエルの憲法に相当する「基本法」扱いになるとされ、基本法の修正は1992年以來と報道されている。

現連立内閣は、宗教政党が与党に含まれないめずらしい政権である。極右から中道までの与党は、すべて世俗政党である。神学生の徴兵免除問題の解決は、現内閣の大きな政策目標だった。内政問題に対処するためにできた現在の内閣は、中東和平問題では、与党間の意見の相違は非常に大きい。今後、中東和平問題が浮上した場合、連立の組み替えの議論が出るだろう。

(中島主席研究員)

---

©本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799